

わたなべ友貴

防災士

杉並区は、岸本さんと新区長が

誕生しました。

新区長のもと、今後杉並区は

どうなっていくのか。

区民の皆様からは、様々、

不安の声や期待の声を頂戴しています。

岸本区政最初の杉並区議会の中で、

様々質問をさせていただきました。

その内容を要約してご報告いたします。

道路拡幅について

岸本区長は、所信表明で「過度に道路拡幅に依存しない防災対策を進める」と表明しました。しかし、私の認識では、これまで区が防災対策を「過度に道路拡幅に依存」という事実はありません。

防災施策としての断熱化推進

岸本区長は、ゼロカーボンの視点を防災施策へ取り入れ、断熱化を推進していく、と宣言されました。区は、これまでも断熱化を環境施策として推進してきました。

住民合意

区長は「熟議民主主義」という言葉を使われました。意見の異なる住民同士が対話によって、お互いの意見を修正しあい、「住民合意」を取りつけることを目指す、ということなのだと思います。

では、何ををもって「住民合意」とするのでしょうか。

前号の
新区長に問う
第1弾



安倍晋三 元内閣総理大臣の
国葬反対デモ参加
について

区長が私人としての立場を優先されることで、最終的には、杉並区民全員に大きな損害を与えることになるのです。

区長の公約
「さところ・ビジョン」
について

区長自ら選挙公約を軌道修正されました。私は、議会の場で「さところ・ビジョン」の一つ一つを挙げて、揚げ足取りのような批判をするのではなく、現実路線に転換したものに就いて、受け入れたいと思います。

新区長に問う
第2弾



道路拡幅について

岸本区長は、所信表明で「過度に道路拡幅に依存しない防災対策」を進める、と表明しました。しかし、私の認識では、これまで区が防災対策を「過度に道路拡幅に依存」したという事実はありません。

東京都の首都直下地震被害想定によれば、区内で21件の出火があり、最終的には7,900棟もの建物が消失することです。半焼、部分焼けまで含めれば、更に被害は拡大します。



つまり、杉並区民の生命・財産を首都直下地震から守るためには、**「燃え広がらせない」**ことこそが重要です。

そのために区はこれまで、建物不燃化・空地確保・道路拡幅、という三位一体の施策で不燃領域率を向上させ、懸命に燃え広がらないまちづくりを進めています。



防災施策としての断熱化推進

岸本区長は、ゼロカーボンの視点を防災施策へ取り入れ、断熱化を推進していく、と宣言されました。区は、これまでも断熱化を環境施策として推進してきました。

断熱化は、クラック発生防止や防水性の向上による建物耐久性に資する、といえます。しかし、耐久性と耐震性は異なります。断熱化は建物が倒れにくくなるわけではありません。さらに、断熱化は、建物を燃えにくくするわけでもありません。



杉並区における首都直下地震対策の肝は、火災対策と建物倒壊対策です。行政の施策は、区民へのメッセージです。

私は、「断熱化が防災上効果的である」、というメッセージを区民に発信することに、疑問を感じます。

「最小の経費で最大の効果」をあげる為には、より区民の生命・財産を守ることに直結する防災施策を推進するべきです。ですから、

断熱化はこれからも、防災施策ではなく『あくまでも環境施策』として推進していただきたいと思います。区長は防災施策について「環境面への影響を考慮」するとのことでした。

しかし、最も重要なことは、**区民の生命・財産を守ることです。**

防災と環境、二兎を追うもの一兎も得ず、という結果にだけはくれぐれもならないよう、指摘をさせていただきます。



住民合意

首長とは、意見を聞き、対話を重ね、検討するだけではいけません。決断することが必要です。

区長は先日の記者会見で、記者からの同様の指摘に対し、「熟議民主主義」という言葉を使われました。

意見の異なる住民同士が対話によって、お互いの意見を修正しあい、「住民合意」を取りつけることを目指す、ということなのだと思います。では、何をもって「住民合意」とするのでしょうか。

美濃部亮吉元東京都知事は、「一人でも反対があれば橋はかけない」というアルジェリア独立運動の指導者フランツ・ファノンの橋の哲学の言葉を引用し、外環道などの建設を凍結しました。その結果、東京都のまちづくりは、長期間停滞しました。しかし、この引用した言葉には、本来続きます。

それは「泳いで渡るか、船で渡ればいい。」つまり、不便に耐えることを前提にしている、ということです。

美濃部氏は、この部分を省いていました。この考え方をまちづくりに当てはめれば、「1人でも反対する人がいれば計画は進めない、老朽化した危険なまちで生活を続けられればいいだけだ」となります。区民の命を危険に晒すということです。そんな無責任ことは、絶対に許されません。

(補足) 美濃部革新都政では、1人の住民でも反対する方がいる限りは、外観建設等を凍結する、として、東京のまちづくりは大いに停滞しました。その間、迂回交通を都心に引き込んだまま都心の渋滞と環境悪化を放置し、都民へ損害を与え続けました。

つまり、岸本区長のいう「住民合意」が、全住民の合意を意味するのであれば、美濃部都政と同様の結果を招く危険を感じたため、この指摘をいたしました。

幸い、全員の合意が難しいとの答弁はありましたが、一方で、限りなく多くの住民にご理解をいただくよう努力をすること。また、住民合意の有無の判断のタイミングについて、再質問をしても、一定の意見の一致を見たところ、と抽象的な答弁で逃げられてしまいました。

この点についての懸念は、今回の質問で払拭できなかったため、改めて質問をし、明確にしていきたいと考えています。

皆さまのご意見をお寄せ下さい。

杉並区議会議員
わたなべ友貴 事務所

〒167-0051 杉並区荻窪 5-18-11-202
電話 080-1054-1956 FAX 03-4243-3020
tomoki.suginami@gmail.com

URL: <http://tomoki-suginami.com>



わたなべ友貴

検索

プロフィール

- ・1984年9月25日生まれ(38歳)
- ・ねずみ年・てんびん座・A型
- ・法政一高・法政大学法学部卒・法政大学法科大学院修了(法政に10年)
- ・東京都議会議員 早坂よしひろの秘書を7年間務める
- ・防災士・宅地建物取引士
- ・趣味: ピアノ・洗濯・プロレス観戦

杉並の未来を共に切り拓いていきましょう!

